

許可番号 第09211014888号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優
良

住 所 高知県南国市稻生3185番地

氏 名 田中石灰工業株式会社
代表取締役 田中 克也
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

高知市長 岡崎誠也



許可の年月日 平成31年 3月 7日

許可の有効年月日 平成38年(2026年) 3月 6日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること）

(1) 事業の区分
収集・運搬（積替え保管を含む。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類
廃プラスチック類(注1)，ゴムくず，金属くず(注2)，ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(注1)(注2)，がれき類(注1)，燃え殻，汚泥(注2)，廃油，廃酸，廃アルカリ，紙くず，木くず，繊維くず，鉱さい（いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。），動植物性残さ，ばいじん

((注1) : 石綿含有産業廃棄物を含む)
((注2) : 水銀使用製品産業廃棄物を含む)

以上16種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

裏面のとおり

3. 許可の条件
無

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2年 5月28日	新規許可 (高知県知事)
平成 6年 3月31日	変更許可 (高知県知事: 取り扱う産業廃棄物の種類の追加)
平成 7年 5月28日	更新許可 (更新許可)
平成11年 5月 7日	変更許可 (取り扱う産業廃棄物の種類, 積替え保管の追加)
平成12年 5月28日	更新許可
平成17年 5月28日	更新許可
平成22年 5月28日	更新許可
平成22年 6月30日	変更許可 (取り扱う産業廃棄物の種類の追加)
平成27年 6月24日	更新許可
平成30年11月 6日	変更届 (積替え保管場所の変更)
平成31年 3月 7日	更新許可 (優良認定)

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無
無

(裏面)

- 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

所 在 地	(1) 高知市円行寺字妙ノ八1761番	(2) 高知市布師田字金山3936番12
面 積	210m ² (1963m ² のうち)	166m ² (8307m ² のうち)
産業廃棄物 の 種 類	廃プラスチック類(注1), ゴムくず, 金属くず, ガラスくず, コンクリートくず 及び陶磁器くず(注1), がれき類(注1), 燃え殻, 紙くず, 木くず, 繊維くず, 鉱 さい (注1) : 石綿含有産業廃棄物を含む 以上10種類	
保管上限	67.5m ³	44.8m ³
積上の高さ	1.5m (屋外で容器を用いない保管に限る。) 0.9m (屋外で容器を用いる保管に限る。)	1.35m (屋外で容器を用いない保管に限る。) 0.9m (屋外で容器を用いる保管に限る。)